

平成 18 年 12 月 6 日

## 外航海運に関する独占禁止法適用除外制度について

今般、公正取引委員会（以下「公取委」）は、外航海運に関する独占禁止法適用除外制度について、「政府規制等と競争政策に関する研究会」（以下「規制研」）の報告書及び、公取委が本年夏に実施した本適用除外制度に関するパブリックコメントの結果を踏まえ、本適用除外制度の要否については国土交通省において検討されることを期待するという見解を公表した。

当省としては、本年 6 月に規制研報告書案に対して公表したコメントの通り、現行の本適用除外制度は、適正に機能していると認識している。しかしながら、今般、公取委の見解が公表されたことも踏まえて、当省は、今後、所管省として、本適用除外制度のあり方について十分な検討を行うこととする。

（船主協会注：国交省資料に添付されていた関連資料の添付は省略）